

# 令和2年6月定例会

## 議案説明資料

## 予算に関する説明書

(令和2年度6月補正予算等関係)

## 福祉保健部

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和 2 年 6 月 定例会 議案 説明資料 目次

【予算関係】  
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第 1 号	令和 2 年度鳥取県一般会計補正予算(第 2 号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 福祉監査指導課 障がい福祉課 子ども発達支援課 長寿社会課 健康政策課	1 2 4 5 9 10 15
	2 歳入歳出事項別明細書		17
	3 節の明細		22
	4 債務負担行為に関する調書	子ども発達支援課	23

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第 2 号	令和 2 年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第 1 号)		
	1 歳入事項別明細書	医療・保険課	25
	2 補正予算説明資料	"	26
	3 歳入歳出事項別明細書	"	27

【予算関係以外】  
(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第 2 号	令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	福祉保健課ほか	28

## 議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,006,073	73,664	5,079,737	73,000			664	
福祉監査指導課	667,340	990	668,330	495			495	
障がい福祉課	7,848,711	775,131	8,623,842	484,891	289,000		1,240	
子ども発達支援課	926,708	55,528	982,236		55,000		528	
長寿社会課	11,637,052	836,918	12,473,970	402,643	23,000	308,393	102,882	
健康政策課	2,655,904	5,653,960	8,309,864	4,653,960			1,000,000	
部計	48,220,464	7,396,191	55,616,655	5,614,989	367,000	308,393	1,105,809	県費負担 1,461,309
<p>説明</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金緊急貸付事業</li> <li>・(新)鳥取県社会福祉施設等施設整備事業</li> <li>・重度障がい児者支援事業</li> <li>・(新)障がい者等日常生活支援事業</li> <li>・(新)皆成学園重度棟改修事業費</li> <li>・鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金</li> <li>・介護福祉サービス提供体制確保事業</li> <li>・(新)地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金</li> <li>・(新)新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業</li> <li>・医療環境整備等事業</li> <li>・(新)新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業</li> </ul>								

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

#### 1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金緊急貸付事業	22,000	73,000	95,000	73,000				
トータルコスト	22,787	73,787	96,574	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、関係機関との調整等				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
低所得者、離職者等に対し必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を増額するための補助を行う。(国庫補助10/10)								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 補助金名								
生活福祉資金貸付事業補助金								
(2) 補助対象事業・補助対象経費								
生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルスに係る特例貸付）に係る貸付原資								
資金の種類		資金の内容						
緊急小口資金		休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付						
総合支援資金		収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付						
(3) 実施主体								
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象を拡大した。(令和2年3月)								
【特例貸付決定状況（5月6日時点）】								
・緊急小口資金 443件（貸付額76,260千円）								
・総合支援資金 34件（貸付額17,997千円）								
(参考) 貸付原資額								
・既存原資額：135,000千円（国10/10）								
・補正後原資額：208,000千円（国10/10）								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立福祉人材センター基金造成補助事業	0	664	664				664	
トータルコスト	0	1,451	1,451	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年度の県立福祉人材研修センターの委託料に係る余剰金については、県に全額返還し、その余剰金から経営努力によらない額（外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額）を控除した額の10/10を公益事業及び施設の管理運営費に活用する基金造成の補助金として、指定管理者である鳥取県社会福祉協議会へ交付する。

※指定管理期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日

2 主な事業内容

- (1) 補助金の名称  
鳥取県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金
- (2) 交付先  
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会（県立福祉人材研修センターの指名指定管理者）
- (3) 補助内容  
以下の事業に充当する基金造成に対して補助金を交付  
ア 鳥取県社会福祉協議会が定款に定める公益事業  
○社会福祉を目的とする事業の企画及び実施  
○社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援及び調査研究  
○高齢者の生きがい対策事業の充実  
イ 県立福祉人材研修センターの管理運営  
○情報提供機能の充実および県立福祉人材研修センター利用促進  
○施設環境の整備  
○災害時必要物品の整備  
○職員接遇研修の実施

(4) 所要経費

(単位：千円)

区分	金額	摘要
令和元年度委託料支払額 (協定書の額)	37,999	既支払額 (A)
令和元年度委託料実績額	35,813	(B)
令和元年度委託料余剰額	2,186	(C = A - B)
経営努力によらない額	1,522	(D)
補助額	664	(C - D) × 10/10

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

3項 生活保護費

1目 生活保護総務費

福祉監査指導課 (内線：7144)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保護行政費	13,316	990	14,306	495			495	
トータルコスト	85,787	1,777	87,564	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	8.5人	0.1人	8.6人	委託業務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

**1 事業の目的・概要**

生活保護の制度改正に対応するため、生活保護で使用するシステムの改修を行う。

**2 主な事業内容**

平成30年6月の生活保護法改正により新たに「日常生活支援施設」が創設され、令和2年10月から入所委託が開始となることから、当該施設に委託する事務費の算出に必要な生活保護システムの改修を実施する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

障がい福祉課（内線：7193）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者福祉施設放射線防護対策事業	589	330	919	330				
トータルコスト	4,524	1,117	5,641	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	補助金事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>島根原子力発電所から半径30キロメートル以内に所在する障害者支援施設において整備した放射線防護対策設備の維持管理を行う。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>令和元年度に行った保守点検結果により、期待寿命が到来している蓄電池を交換する必要があることが判明したため交換に要する経費を支援する。</p> <p>(1) 実施主体：社会福祉法人しらゆり会  (2) 施設名：光洋の里（境港市渡町、障害者支援施設）  (3) 主な設備：陽圧（加圧）するための換気設備（フィルター内蔵型）、非常用電源設備等  (4) 補助率：10/10（財源内訳：国10/10）</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

12 目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7193）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	0	509,192	509,192	339,461	<169,000> 169,000		731	県費負担 169,731
トータルコスト	0	509,979	509,979	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい福祉サービス事業所等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。

2 主な事業内容

実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費
補助率	3/4
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4
内容	障がい福祉サービス事業所の創設(放課後等デイサービス、就労継続支援B型事業所、グループホーム等6カ所予定)

3 これまでの取組状況、改善点

<近年の実績>

令和元年度補正	グループホームの改築1件 障害者支援施設の大規模修繕等1件
令和元年度	多機能型事業所の創設2件 障害者支援施設の大規模修繕等1件
平成30年度補正	グループホームの創設等2件
平成30年度	グループホームの創設等2件 障害者支援施設の大規模修繕等1件
平成29年度補正	グループホーム等の創設等5件
平成29年度	グループホーム等の創設2件

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

12 目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7193）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者支援事業	32,642	120,509	153,151		<120,000> 120,000		509	県費負担 120,509
トータルコスト	35,003	121,296	156,299	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重症心身障がい児者等受入事業所の施設整備費に対し助成することにより、重症心身障がい児者等の地域生活の一層の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 制度内容

鳥取県社会福祉施設等施設整備事業のうち、重症心身障がい児者等のための施設で、国庫補助事業対象外となった部分の1/2を補助する。  
※鳥取県社会福祉施設等施設整備事業の県負担額が上限。

(2) 予算額 120,509千円（4カ所分）

放課後等デイサービス、就労継続支援B型事業所、グループホームなど4カ所予定。

※参考（スキーム図）



3 これまでの取組状況、改善点

<近年の実績>

令和元年度	グループホーム等の創設1件
平成30年度	多機能型事業所の創設1件
平成29年度	グループホーム等の創設1件

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

12 目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7193）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)障がい者等日常生活支援事業	0	145,100	145,100	145,100				
トータルコスト	0	145,887	145,887	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

就労継続支援事業所の存続支援を通じた障がい者の就労意欲の維持支援や障害者支援施設等における衛生環境の整備を行うとともに、在宅で過ごす障がい者の生活の質の確保に要する経費を支援する。

### 2 主な事業内容

区分	事業の概要	予算額(千円)	積算	補助率
(1) 事業所生産活動活性化・工賃水準確保支援	生産活動収入が減少している就労継続支援事業所（A型及びB型）に対して、生産活動の存続を下支えするために必要な経費を支援する。	51,000	102事業所×上限500千円	国10/10
	上記支援によっても生産活動収入が不足する事業所が工賃を支払う場合、必要な経費を支援する。	16,500	165事業所×上限100千円	定額
(2) 施設の衛生環境整備	障がい者入所施設、生活介護、グループホームなどの、ゾーニングに必要なカーテン、パーテーション、消毒等に要する経費を支援する。	75,000	〈衛生材料等の調達〉 @600千円×105施設・事業所 〈クラスター発生時対応機器材の調達〉 @3,000千円×4台	県1/3 国2/3
(3) 障がい者の在宅生活充実支援	県内NPO法人等が、在宅障がい者の健康維持のため実施するレクリエーション（体操・創作・ゲーム等）に要する経費を支援する。	2,600	100千円×26団体	県10/10

※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

5 目 児童福祉施設費

子ども発達支援課 (内線：7865)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 皆成学園重度棟改修事業費	0	55,528	55,528		<55,000> 55,000		528	県費負担 55,528
トータルコスト	0	56,315	56,315	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
皆成学園の生活棟である2号棟(重度棟)において女子児童の入所に対応するために、新たに居室等を確保するなど施設改修を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 具体的な整備内容								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子児童用居室の確保(5部屋、壁の防音化等)</li> <li>・女子児童用浴室の設置</li> <li>・その他(静養室の設置、男子児童用の既存居室改修、扉設置等)</li> </ul>								
(2) 予算額								
工事請負費 55,528千円								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
皆成学園の重度棟は、強度行動障がい等の支援度の高い男子児童を入所対象としており、女子児童の受入れには対応できていない。								
このような状況の中、女子児童の入所希望が出てきたことから、これらの女子児童や将来の入所希望にも対応できるよう、早急に重度棟における女子児童用の居室の確保等、施設の改修を行う必要がある。								
(※令和元年11月補正予算において、設計委託料は計上済。)								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

4 目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7178）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	715,369	308,393	1,023,762			308,393		
トータルコスト	716,156	309,180	1,025,336	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払等				
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

医療介護総合確保推進法に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。<令和2年度から拡充された補助メニュー等に係るもの>

2 主な事業内容

- (1) 介護施設等の創設と併せて行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業（補助率：県10/10）  
介護施設等の創設と併せて行う広域型施設の大規模修繕・耐震化に係る経費について支援を行う。

補助対象施設	単価	定員数	予算額
特別養護老人ホーム	1,128千円/定員	47名	53,016千円
介護老人保健施設		100名	112,800千円
合計		147名	165,816千円

- (2) 大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット、ICT（情報通信技術）の導入事業（補助率：県10/10）  
介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕等の際に併せて行うロボット・センサー、ICTの導入に係る経費について支援を行う。

補助対象施設	単価	定員数	予算額
特別養護老人ホーム	420千円/定員	47名	19,740千円
介護老人保健施設		80名	33,600千円
合計		127名	53,340千円

- (3) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業（補助率：県10/10）  
介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

補助対象施設	単価	定員数	予算額
有料老人ホーム	839千円/定員	87名 ※	72,993千円

※29名×3施設

- (4) 介護施設等の宿舍施設整備事業（補助率：県1/3）  
介護施設等の事業者が、介護職員用の宿舍整備に係る経費について支援を行う。

補助対象施設	事業費	予算額
特別養護老人ホーム	1,000千円	334千円

- (5) 介護施設等における看取り環境整備推進事業（補助率：県10/10）  
介護施設等における看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費、ベッド等の設備に係る経費について支援を行う。

補助対象施設	単価	施設数	予算額
介護老人保健施設	3,500千円/施設	2施設	7,000千円

- (6) 地域密着型サービス等整備助成事業（補助率：県10/10）  
介護予防拠点施設の整備に係る経費について支援を行う。

補助対象施設	単価	施設数	予算額
介護予防拠点施設	8,910千円/施設	1施設	8,910千円

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7176）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	659,502	308,393	967,895	205,595			102,798	
トータルコスト	660,289	309,180	969,469	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	基金計画策定、基金積立事務等				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に令和2年度分を積み増す。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成

(単位：千円)

基金の造成額	補正前	補正額			計
		造成額	造成額の負担内訳		
			国(2/3)	県(1/3)	
介護施設等の整備	515,468	308,393	205,595	102,798	823,861
介護従事者の確保	143,996	0	0	0	143,996
合計	659,464	308,393	205,595	102,798	967,857

※補正前の額は運用益を除く

(2) 対象事業

「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業

○介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型サービス等整備助成事業
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット、ICTの導入事業
- ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業
- ・介護施設等の宿舎施設整備事業
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業 等

○介護従事者の確保に関する事業

- ・参入促進
- ・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む）
- ・労働環境・処遇の改善
- ・基盤整備

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

4 目 老人福祉費

長寿社会課 (内線：7860)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉サービス提供体制確保事業	50,300	107,580	157,880	107,580				
トータルコスト	51,087	108,367	159,454	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払等				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、都道府県計画に基づき、特別養護老人ホーム等の入所系施設での新型コロナウイルスの集団感染を防止するため、多床室の個室化等に要する改修整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 補助内容

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、多床室を空間的に分離し、個室化する改修に要する経費に対して補助する。

(2) 補助対象施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の入所系介護施設

(3) 補助率 定額補助 (補助上限額 1定員あたり978千円)

(4) 補助実施主体 都道府県 (定員30人以上の広域型施設)

(5) 予算額

(単位：千円)

補助対象施設	施設数	単価	定員数	所要額
介護老人保健施設	2	978千円/定員	110	107,580
特別養護老人ホーム (短期入所)	1			

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費  
4 目 老人福祉費

長寿社会課 (内線：7178)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	0	69,252	69,252	46,168	<11,500> 23,000			84 県費負担 11,584
トータルコスト	0	70,039	70,039	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払等				
工程表の政策目標 (指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、都道府県計画に基づき、介護施設等における非常用自家発電設備の整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 内容

高齢者施設等が、災害による停電時に施設機能を維持するための電力を確保できるよう、非常用自家発電設備の整備に要する経費を支援する。

ア 対象施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等

イ 補助率 3/4

ウ 補助上限額 なし (下限額 事業費500万円/施設)

(2) 負担割合 国：1/2、県：1/4、事業者：1/4

(3) 予算額

(単位：千円)

補助対象施設	施設数	事業費	補助率	予算額
特別養護老人ホーム	2	42,735	3/4	32,051
介護老人保健施設	2	49,602		37,201
計	4	92,337		69,252

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

4 目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7860）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業	0	43,300	43,300	43,300				
トータルコスト	0	44,087	44,087	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

面会制限を行っている医療機関、障がい者・高齢者施設において、新型コロナウイルスの感染拡大防止のリスクを回避しながら、入所者等と家族が安心してコミュニケーションがとれる環境を整え、入所者等の孤立を防ぐため、オンライン面会の実施に必要な機器整備を支援する。

2 主な事業内容

次の対象施設が行うタブレット端末等の機器整備に要する経費に対して支援する。

(1) 対象施設 医療機関、障がい者施設、高齢者施設

※市町村立病院については当該市町村に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されるため対象外。

(2) 対象経費

タブレット型端末、Wi-Fiルーター等オンライン面会を実施するために必要な機器整備に要する経費

(3) 補助率 県10/10（上限：10万円/施設）

※県負担に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

【オンライン面会】

- ・オンライン面会は、テレビ電話システム、Webアプリのビデオ通話機能等のインターネットを利用した入居者と家族等の面会方式。
- ・テレビ電話システム、Webアプリのビデオ通話機能等を用いるため、これらが使用できるハード端末（パソコン、タブレット、スマートフォン等）、インターネット通信環境の準備が必要となる。
- ・この手法は、施設へ出向く必要がないため、家族が遠方にいる場合であっても、気軽に面会が可能となる。



## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

#### 3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療環境整備等事業	1,389,735	5,643,960	7,033,695	4,643,960			1,000,000	
トータルコスト	1,390,522	5,644,747	7,035,269	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明 <span style="float: right;">【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】</span>								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を目的として、医療機関等の施設・設備整備に対する補助や医療従事者、障がい者・高齢者施設の従事者に必要な支援を行うことにより、県内医療体制等のさらなる充実を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
細事業名	内 容						予算額	
医療機関の施設整備に対する補助	入院患者への治療、疑い例を診察する医療提供体制を充実させるため、医療機関が新型コロナウイルス対策として設備整備を行う場合に補助する。（人工呼吸器17台、簡易陰圧装置3台、フィルター付空気清浄機1台、フィルター付パーテーション8台、個人防護具、簡易ベッド6台等） ・補助率：国 10/10						113,989	
【新規】医療機関でのPCR検査機器等整備	検査体制を強化するため、医療機関がPCR検査機器等を導入する経費に対して補助する。（10医療機関、12台） ・対象機関：感染症指定医療機関、入院協力医療機関 ・対象設備：PCR検査機及び一体的に使用する国庫補助対象備品 ・補助上限額：1台当たり15,000千円 ・補助率：国 10/10						124,460	
【新規】新型コロナウイルス患者受け入れに伴う施設整備	医療機関が新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行うにあたり、院内感染防止のため施設整備を行う場合に補助する。 ・補助対象：4月以降に完了した施設整備 ・補助上限額：基準単価×15㎡×対象病床数 ・補助率：県 10/10 ※県負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当						55,511	
	構造別	種別					基準単価(円)	
	鉄筋コンクリート	新築、増設					215,300	
		改築					210,700	
	ブロック	新築、増設					188,000	
		改築					183,200	
【新規】医療従事者等支援・医療体制充実等	医療従事者、介護・障がい者福祉の従事者や医療機関に対する支援やその他医療体制の充実等に要する経費						5,350,000	
合 計							5,643,960	

令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7153)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症戦略的サーベイランス実施事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,787	10,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の第2波を素早く探知し、リスク評価や対策立案できるよう戦略的なサーベイランス(調査監視)を実施する。</p> <p>※サーベイランス: 感染症の発生動向を持続的に監視し、調査・分析すること</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 専門機関による新型コロナウイルス感染症発生動向の調査</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内PCR検査体制の強化により大幅に増加する検査情報を医療機関等から集約する体制を構築する。</li> <li>・ 県内の情報に加え、世界、日本全国の情報を集積し、専門家チーム(仮)が評価を行うための基礎資料を作成する。 ※専門家チーム: 大学教授、専門医療機関の医師、保健所長等で構成</li> </ul> <p>(2) 専門家チーム(仮)によるデータの分析、リスク評価等</p>								